

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金に関する事項	本所は返戻金制度を以下のとおり設けています。 紹介した人材が自己都合退職した場合、原則として、以下の割合により紹介手数料の一部を返戻いたします。 ・入社後1ヶ月以内に自己都合退職した場合 50% ・入社後1ヶ月を超えて3ヶ月以内に自己都合退職した場合 25%
苦情処理に関する事項	求人者・求職者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。 苦情申出先：職業紹介責任者 有木 雅和 電話番号 : 044-333-3003